

土地改良事業計画変更概要書
 小林東部第2地区 県営畑地帯総合整備事業
 (畑地帯総合整備型 担い手育成対策)

第1章 変更の内容概要

1 変更概要

(1) 受益面積

(単位：h a)

区分	変更前				変更後				増△減
	田	畑	樹園地	計	田	畑	樹園地	計	
畑地かんがい		103	1	104		102	1	103	△1
区画整理		24.1		24.1		20.4		20.4	△4
鳥獣侵入防止柵		1,500		1,500		1,300		1,300	△200
合計		103	1	104		102	1	103	△1

(2) 事業費

(単位：百万円)

変更前 事業費	変更後 事業費	増△減	変更前 事務費	変更後 事務費	内 訳			
					物価 変動	工法	事業量	その他
1,890.0	3,761.2	1,871.2	46.1	91.6	780.0	1,152.8	△61.6	0.0

(3) 主要工事計画

工 種	数 量			工事費 (百万円)		
	変更前	変更後	増△減	変更前	変更後	増△減
畑地かんがい	104ha	103ha	△1ha	998.2	1,686.6	688.4
用買補償	一式	一式		7.3	20.8	13.5
測量設計費	一式	一式		188.7	440.8	252.1
工事雑費	一式	一式		30.0	53.6	23.6
小計				1,224.2	2,201.8	977.6
区画整理	24ha	20ha	△4ha	491.0	1,199.8	708.8
用買補償	一式	一式		6.3	24.0	17.7
測量設計費	一式	一式		79.7	135.4	55.7
換地費	一式	一式		46.1	46.1	0.0

工事雑費	一式	一式		15.5	35.1	19.6
小計				638.6	1,440.4	801.8
鳥獣侵入防止柵	1,500m	1,300m	△200m	25.0	111.3	86.3
用買補償	一式	一式				0.0
測量設計費	一式	一式		1.6	4.8	3.2
工事雑費	一式	一式		0.6	2.9	2.3
小計				27.2	119.0	91.8
事務費	一式	一式		46.1	91.6	45.5
合計				1,936.1	3,852.8	1,916.7

(4) 予定工期

変更前	令和1年度から令和7年度まで
変更後	令和1年度から令和12年度まで

2 変更の理由

本地区は、令和1年度に「畑地かんがい：103.9ha、区画整理：24.1ha 鳥獣侵入防止柵L:1500m」の整備を行う計画で、総事業費1,890,0百万円で採択された。

畑地かんがい工については、給水栓設置位置の変更となったことに伴う延長増等で事業費が増加した。

また、区画整理については換地配分や実施計画の結果、区画割りが変更になり切盛土量が増えた事で事業費が増加した。

鳥獣侵入防止柵については、市道からの侵入口が門扉型から側溝型に変わった事で事業費が増加した。

これらの理由から、工法変更及び事業量変更が必要となり、事業費を1,936.1百万円から今回3,852.8百万円に変更したい。

第2章 事業目的

本地区は、小林市の北東側に位置し、露地野菜、飼料、畜産等を中心とした営農がなされている。

しかし、年間を通じた計画的な水利用ができず生産性の向上を阻害しているため、国営かんがい排水事業西諸地区により山之口原ファームポンドを設置し、本事業において畑地かんがい、区画整理、農道整備を行い、干ばつ防止、営農、走行経費の節減を図り、担い手の育成を行うなど、農業経営の安定向上を図ることを目的とする。

また、環境配慮について小林市では、基本的に環境へ配慮した工法の採用や、自然環境に優しい生産基盤を整備することを目標とし農業農村整備事業を推進している。

第3章 地域の所在及び状況

本地区は、小林市の北東部に位置し、三ノ宮八所農免農道地区の東西に分布している標高190m～270mの丘陵地に畑団地が形成されている。土壌は、黒色火山性で表土は黒色壤質土心土は、多孔質の赤ホヤ層となっている。

第4章 基本計画

本地区の農業は、露地野菜（甘藷・しょうが・ほうれんそう・里芋・ごぼう・きゅうり）飼料等を中心とした営農がなされている。地区内の畑は、火山性土壌で透水性もかなり大きく乾燥しやすい土壌であるが、地区内には畑地かんがい施設はなく天水によっているため、年間を通して計画的な水利用ができず営農に支障をきしている状況である。このため、国営西諸土地改良事業により山之口原ファームポンドを設置し、本事業において畑かんを整備し、干ばつ防止を図り、計画的に「水」を利用する事により高収益作物への転換を行い農業経営の安定を図る。

第5章 工事又は管理の要領

- 1 事業実施主体は、宮崎県とする。
- 2 事業完了後の管理者は、小林市及び西諸土地改良区とする。

第6章 換地計画の要領

本地区のほ場は、狭小、不整形で分散しており、耕作道も未整備であるため、農作業効率が悪く、近代的な農業経営が図られず、農家の生産意欲の阻害要因となっている。本事業の導入により、農地中間管理事業を活用した、担い手への農地の集団化を進めることで、効率的な農作業の実現や経営規模の拡大など、経営体質改善を図る。また、担い手を中心とした営農組織の育成と合わせて、集落営農の実現を図る。賃貸借希望の農家ごとの意向及び担い手農家の規模拡大意向に応じたほ場整備を行うことにより、効率的な土地利用型農業を推進し、生産性の向上・コスト縮減を図り、農業者の生産意欲の向上・定住化促進を図る。

第7章 費用の概算

変更前	1,936,100千円（事務費 46,100千円を含む）
変更後	3,852,800千円（事務費 91,600千円を含む）

第8章 効用

1 変更前

（効果の単位：千円）

作物生産効果	品質向上効果	営農経費節減効果	維持管理費節減効果	走行経費節減効果	国産農産物安定供給効果	計	総費用総便益比
131,756		19,825	△3,347	17,611	40,701	206,546	1.05

2 変更後

（効果の単位：千円）

作物生産効果	品質向上効果	営農経費節減効果	維持管理費節減効果	走行経費節減効果	国産農産物安定供給効果	計	総費用総便益比
178,195	37,237	56,599	△4,269	36,788	30,633	335,183	1.04

第9章 他の事業との関連

国営西諸1期・2期かんがい排水事業：受益面積 4,150ha

第10章 計画概要図

別添のとおり